

皆様お久しぶりでございます。市政改革・無党派クラブのくわた恭子でございます
会派を代表し一般質問を行います。

先の統一地方選挙において、過去最低の投票率のもと、市長をはじめ、我々議員が
市民の負託を経て再びこの場に集っております。私も、4年間 議会を離れ3期目
をスタートいたしました。

選挙を1年後に控えた昨年4月の朝日新聞に、「私流やり方」と市長のインタビュー
が掲載されていまして。「私のやり方は前市長の議会運営とは違う。市長が議会の
有力候補と根回しをして決めていくような運営が広島市の発展を阻害してきた部分
がある。この3年間で広島駅前の再開発事業などが動き始めた。対話を続け論点や
方法論を整理して行けば、議員の方々も理性的に考えてくれるはずだ」とあります。
私は、有力議員ではありませんでしたので前市長の根回しを受けてことはありません。
が、この4年間、理性的に考えない議員がいたのか、どのような議会運営
だったのか興味深い記事でした。この4年間、広島市がどう変わり、良くなって
きたのか質問して参ります。

1) まず初めに市長所信表明について質問いたします。

松井市長2期目の所信表明が 今 議会初日、発表されました。

世界に誇れるまちづくりが、3本の柱で述べられています。

これらを着実に実行していくため地方分権改革や行財政改革が不可欠とあり
県市の2重行政の解消、市民目線に立った行政体質の確立

不断の事務事業の見直しによる 効果的、効率的な事務事業の実施、ハコモノ資産
の施設体系の再構築などを挙げられ、将来世代に負担を先送りすることの
ないよう 引き続き行財政改革に取り組んで参ります とあります。

素晴らしい事業を形にするのは、財源の確保は不可欠、加えて、広島市の財政
状況は、平成15年度出された「財政非常事態宣言」が今だ 取り下げるに
至っていません。

Q1 所信表明の結びにある 地方分権改革 や 行財政改革とは、②
具体には何を行うのか、どれだけの効果が出るものなのかお答えください。

Q2 1期目については、自身の退職金の削減や、職員給与への切込みが述べられており
何をするのかわかりやすいものでした。

これらの効果はどのようなものだったのか お答えください。

今回は特に触れられませんが、どのように取り組まれるのかお答えください。

議会を離れていたとき、ある小学校から授業の依頼があり、6年生の政治と
暮らしについて授業をしたことがあります。

議会で見えてきたこと、取り組んできた事を子ども達に話したのですが、170人
の子ども達が「お～」と口をそろえたのが市長の退職金が、4年で4000万円
と話した時でした。金額の多さは子供たちもわかるようです。

Q3 職員の給与については、広島市財政運営方針の中でも、給与水準等の検討と
あります。

広島市の職員給与の減額は、平成25年国の交付税削減に伴い、一時的に給与の
削減を行ったもので、恒常的な市独自の政策ではありません。

平成27年度が 財政運営方針の最終年度です。

どのように取り組まれるのかお答えください。

2) 次に職員の時間外手当について質問いたします。

③

毎年毎年、時間外手当が増え続けています。

平成15年で40億円、平成25年では60億円、毎年毎年着実に増え続け、予算内で収まった年はありません。削減をうたいながら予算額が増えているのもおかしな話です。時間外を削減する努力は、これまで何度も答えてこられました。効果がなかったことが実証されています。

そもそも時間外を減らす目標は、①事前命令に徹底、②定時退庁の徹底、③土日など休日勤務を減らし、週休日の振り替えを平日にとる

といった当たり前のことばかりです。毎年的人事委員勧告の中でも、時間外勤務の削減を行うよう求めています。当の人事委員会でも時間外勤務は増えています。

時間外が増えるという事は、一般的には人手不足ですが、人事課では職員数の削減を行うという相反する作業が行われています。削減数の根拠はただの数合わせです。今のままでは時間外は減らせません。市長の言われるワークライフバランスが足元から崩れています。

時間外を減らすことは、働き方そのものを見直すことであり、業務内容を見直すことです。そして正規職員、非常勤職員、臨時職員の役割や仕事内容、待遇を見直す必要があります。平成23年度の非正規職員は4856人、その後25年度まで5000人規模で推移しています。職員のうち3人に1人は非正規の職員です。なくてはならない存在ですが、臨時職員の雇用期間は1年以内、法律の枠の中柔軟な雇用は難しいのが現状です。

Q まず、時間外手当を減らすため、この4年間何をどのように進められたのかお答えください

Q 非常勤職員や臨時職員の業務の拡大やそれに応じた待遇の改善に取り組む考えはないのかお聞かせください。

Q 臨時職員の給与は人件費に含まれないので、一般会計に占める人件費は抑制されていますが、実際に人に支払われる経費の実態は資料ではわかりません。正規職員を削減し非常勤職員や臨時職員を増やし、人にかかるコストをどのように削減できているのかお答えください。

3) 次に期末手当、ボーナスの加算について質問いたします。

④

6月30日に支給されるボーナスには、市長をはじめ、特別職職員、議員、一般職員について最大で20%の加算がついています。

以前にも述べましたように市長、議員については、報酬を1.2倍した額を「期末手当基礎額」とし、これに支給月数を乗じた額が支給額となります。

平成2年度、国の人事院勧告において、当時民間におけるボーナスの支給割合は、役職間でそうとうの差がある。これを埋めるため、職務段階等を基本とした加算措置を講ずる必要がある。とされたことを受け、国家公務員に最大で20%の加算が導入されたものです。 広島市においても同じ年、

広島市人事委員勧告を受け、条例を制定し一般職員に加算を導入しています。

市長や議員は、人事委員勧告の対象ではありませんが、一般職員に準じ加算措置を条例で定め、最大の20%の加算を行ってきたものです。

市長、議員にその身分以外に役職はなく、加算は便乗以外の何物でもない、廃止するべきと、平成21年6月議会において、否決になっておりますが、加算廃止の議員提案を行っております。最近知った事実として、このことを最初にお手盛りと批判したのは朝日新聞です。平成17年6月25日、1面で報道しました。

もっとも私はこの記事は当時読んでおらず、私が気づいたのはずいぶん後のことです。多くの自治体で、この記事を受け議論が起こっています。山口市、鳴門市、東京の国分寺市などが廃止をしております。広島市においては「加算は不合理と言いつつ支給を受けるのは筋が通らないので、このたびから私と馬庭議員が20%の加算部分を供託することといたしました。

Q 加算を20%とした根拠は何なのか・・・

平成2年、国家公務員の加算割合に準じ、広島市も加算を導入しています。

本市における民間ボーナスも、国の調査同様20%の加算を必要とする官民の差があったという事なのか、加算の根拠をお答えください。

Q 導入から25年が経過致しました。

この間、世の中の情勢は大きく変化をしてきましたが、加算の割合が変わったことはありません。市の人事委員会としてこれまで議論がなされてきたのか、見直すことはないのかお答えください

4) 次に今月8日発表されたアストラムラインの延伸について質問いたします

⑤

広島 新交通1号線、愛称アストラムラインは、市中心部と安佐南区の住宅地を結ぶ道路の 深刻な交通渋滞の解消を目的に建設が開始されたと高速交通のHPにあります。工事開始は、平成元年2月28日。

平成6年10月(1994年)広島広域公園を主会場とする広島アジア大会の開催決定を受け、そのアクセス鉄道として、広域公園前まで延長、平成6年8月20日開業しています。工期 約5年5か月 総工費1774億円、本通り駅から広域公園前までの18.4kmが開通、現在に至っています。

平成11年、延伸計画が策定されましたが平成16年2月、当時の市長の諮問機関、公共事業見直し委員会において、「いったん中止することが適当、広島高速交通の経営改善動向、西風新都の開発動向、および国のインフラ補助制度の動向を踏まえた需要予測と収支を再検証すること。新交通西風新都路線の延長を行わず、関連道路のみを整備する場合の緊急性を再検証すること」との意見を踏まえ現在に至っています。15年ぶりに建設費570億円を投じての延伸事業が決定されました。

Q1 松井市長になり、この4年間事業化の検討がされ このたび己斐ルートの実業化が決定いたしました。計画を見た段階で、市民の誰が延伸を希望しているのかとの疑問がわいてきました。お答えください。

Q2 今回の資料では、ルート7.1km、駅は6駅、延伸区間の利用者数は15200人とされています。平成26年広島高速交通株式会社経営改善計画によると、平成44年、**延伸による全線開通の利用者増は、約10000人としています。**

平成24年の本通り広域公園間での利用者52000人が、新駅や延伸などにより**20年後、79000人になるというものです。**しかし現在、駅の場所は未定、便数も事業者がダイヤを決めるので決まっていないとの事でした。

延伸による純増、10000人の増員の根拠は何なのか。

Q3 今回の延伸計画の路線には、すでに競合するバス路線が数本あります。⑥
花の季台こころ団地線・五月丘団地免許センター線、くすのき台線、沼田ループ線
あさひが丘線、藤の木団地線、いずれも高速4号線を使用し中心部に乗り換えなしで
入ることができます。このようなバスの状況は加味されているのかお答えください。
このバス路線を見る限り、都心部へのアクセスは十分に確保できているように
思えます。

Q4 今後広島市の人口は減少していきます。国立社会保障・人口問題研究所の推計では
現在の広島市の人口は約118万7千人、計画が完成する15年後、2030年の人口は
約115万2千人、約3万5千人の減少です。利用するであろう 年齢層15歳～
64歳の年齢層で見ると現在よりも約5万3千人の減少です。さらに10年後には
14万人の減少と推計しています。現在のアストラムラインは通勤通学の足、
平均利用金額は190円、長い距離の利用者は小数です。
延伸路線にある団地は、昭和40年代後半から50年に造成された団地で
現在でも高齢化率が30%以上です。平成40年台初頭の完成となっていますが、
その時の主な利用者は、誰を想定しているのかお答えください。

Q5 今回の延伸計画では、広島電鉄が大型ショッピングセンターを核にした複合団地を
造成しているエリアの南端、石内東地区を横断するルートが計画されています。
団地の規模はわずか700戸、ほとんどが商業施設と事業系施設です。団地の
開発が遅れずに完成することを願いますが、企業の実業に加担をすること
になるのであれば応分の負担は求めるべきと思いますがお答えください。

Q6 高速交通の経営改善に延伸は必要と市長は記者会見で述べておられます。
総工費570億円、広島市の負担が289億円高速交通の持ち出しはありません。
経営改善できるのは、当然です。
総工費570億円に対し、全線開通での純利益は年間1.2億円、これが採算性の
ある事業と言えるのかお答えください。

5) 今後、高齢者福祉の中心となる「介護予防・日常生活支援事業」について質問いたします。 ⑦

地域包括ケアシステムの定義が2009年地域包括ケア研究会により提案されました。医療・福祉・保険が一体となり、超高齢社会において地域丸ごとで高齢者福祉を支えるものです。その後、介護保険の改正により国が推進してきました。厚生労働省の統計をもとに将来人口を推計すると、団塊の世代が75歳となる2025年の介護利用者は、全国で168万人増えるとしています。広島市においても、2025年を見据え、今年2月、広島市高齢者施策推進プランが出されました。基本理念に「2025年の高齢化率は26.2%、介護支援に対するニーズは複雑かつ多様化する。適切に対応するため、行政や既存の介護サービス事業所のサービスだけでは限界があり、地域の実情を踏まえた市民主体の福祉活動の役割が重要」とあります。

簡単な日常支援は、地域住民、町内会や女性会、NPO、ボランティアなどが担うことを検討する「介護予防・日常生活支援 総合事業」通称＝総合事業が平成29年度までに実施することが計画されています。現在の地域の現状を見る限りだれがその担い手になるのか、期限も2年後とあまり余裕もありません。

Q この新たな「総合事業」により地域において誰がは何を担うのか今後どのように検討を進めるのかお答えください。

Q 介護保険料が 現在基準額5000円を超えて推移しています。2025年10年後には、基準額9200円と試算してあります。だれもが払える金額ではありません。あくまでも試算ですが驚く金額です。新たな総合事業も含め、介護保険料の抑制をどのように考えているのかお答えください。

6) 最期に広島市の教育、2項目について質問いたします。

⑧

初めに、小中学校 適正配置について質問いたします。

文科省は今年1月19日 「公立小学校中学校の適正規模、適正配置に関する手引き」を公表。60年ぶりに公立学校 統廃合の手引きが改訂されました。背景には、平成26年度公立の小学生は約648万人、20年前と比較すると約198万人、23%の減少と、大幅な少子化があります。

手引きでは、小規模校の課題を●人間関係が固定されやすい●学校事業が制限されるなど約40項目を列挙、特に1学年1学級を維持できない小中学校については「教育上の課題が極めて大きく、統廃合の適否を速やかに検討する必要がある」と指摘しています。

統廃合をしやすくするため通学基準も緩和、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内がこれまでの基準ですが、これに加えてスクールバスなどを想定した「おおむね1時間以内」という基準を設けています。より広範囲で統廃合が可能になります。また、一方で、手引きは 地理的な事情や、地域コミュニティの核として小規模校を残す選択も 尊重される必要があるとしています。

広島市においても平成22年1月、学校適正配置計画が出されています。広島市の基準は、少人数教育の最終目標が20人学級であることから、仮に20人学級を実施しても なお平成27年5月時点で、小学校で11学級以下、中学校で8学級以下の学校を対象としました。

- Q 現在の 小中学校の適正配置の取り組み状況は どのようになっているのか、お答えください。平成19年9月議会において、学校は地域の拠点という視点もある、地域の活性化や学校施設の跡利用について教育委員会だけでなく、地域振興の担当部局と連携してとり組んでいきたいと答弁されています。連携についてはどのようにされているのかお答えください。
- Q 新しく示された文科省の手引きにより、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校が、統廃合の適否を速やかに検討する必要があるとされていますが対象となる学校が何校あるのかお答えください
- Q 最終的に統廃合の決定は各自治体が決めることとされています。文科省の新たな手引きにあわせ、本市の計画も見直しがされるのか、方向性はどうかお答えください。

7) 最期に 公立学校 土曜日授業の拡大について質問いたします

⑨

平成4年9月から 子ども達の土曜日が、月1回 休みになりました。
この後、段階的に土曜日の休みは拡大していき、平成7年4月からは、月2回に
平成14年度から「完全学校週5日制」がスタートしました。
目的は子ども達にゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携し
さまざまな体験を子ども達にさせ、自ら学び 自ら考える「生きる力」を
はぐくむ教育を行おうとするものです。

このたび文科省から「公立/小中高等学校における土曜日の教育活動実施予定
状況調査」の結果が出されております。平成26年度の土曜日の教育活動の状況は、
全国の公立/小中高の約40%にあたる 1万3千校で実施されています。
広島市においても平成26年度、小学校2校、中学校2校がモデル的に土曜授業
を実施しています。5日制になり地域に開かれた学校になったものの、ある小学校
1年生の1週間の時間割は、6時間授業が1日、5時間授業が3日、4時間事業が
1日となかなか過密なものです。少しでも土曜日に授業が回り余裕のある
学校生活になればと思います。
始まりから20年以上経過して、再び土曜日授業の検討が始まります。

- Q どのようなねらいで土曜日授業が始まったのかお聞かせください
- Q モデル校4校での実施状況、効果と課題についてお答えください。
- Q 土曜日授業の方向性はどうか、どのように取り組まれるのかお答えください。

未来を担うのは、総理大臣でも市長でもありません。
今の子どもたちです。しっかりと育てていく責任が私たちにはあります。
冒頭述べた6年生の授業の最後に、借金漬けの世の中を押し付けて
申し訳ないと思うが、しっかり勉強して議員を選ぶ目を養ってもらいたいと
結びました。
先日、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法案が可決/成立いたしました。
若い世代にも信頼される議会を目指していかなければと思います。
以上で質問を終わります。